

令和5年度事業計画書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

一般社団法人長野県自動車販売店協会

令和5年度 事業計画

一般社団法人長野県自動車販売店協会は、安全で快適な生活環境の実現を目指し、

『交通事故のない安全・安心な街づくり』

『環境に優しい明るく快適な街づくり』

の活動を積極的に推進し、もって地域社会の発展と福祉の増進に寄与することを目的として以下の事業に取り組む。

1 消費者問題に対する調査支援事業

(1) ユーザーの意見を聞く懇談会の開催

より安全で快適な車社会の実現に向け、今後の活動に活かすことを目的に、県民ユーザー（特に若者世代）から自動車販売業界及び自動車に関連する様々な社会的課題に関する意見・要望を聞く懇談会を開催する。

① 開催場所 長野市内

② 実施時期 10月又は11月ころ

③ 出席者 ユーザー代表20～25名(信大・清泉女学院・カレッジオブキャリア学生)
※ 協会側 役員・会員（希望者）

④ 懇談事項 安全で快適な車社会実現に向け、自動車販売業界及び関係機関・団体に対する意見・要望

(2) 自動車所有者1,000人に対するアンケート調査の実施

自動車所有者1,000人に対し、自動車販売・整備や交通安全・環境保全等に関するアンケートを実施し、集計・分析して資料を作成し、会員等に提供する。

① 実施時期 9～11月

② 実施方法 会員各拠点を通じ、県民1,000人に対するWebアンケートの実施

③ 実施結果 分析・資料化して、会員及び関係機関・団体等に配布するほか、協会ホームページに掲載して有効活用

2 交通安全及び福祉増進並びに教育振興支援事業

(1) 交通弱者を対象とした交通安全教室の開催

大切な命を交通事故から守るために支援活動の一環として、子どもたちには自分の命を守るために「交通ルールに関する基礎知識」を、高齢者には「交通ルールの再認識」と「交通マナーの習得」を中心に交通安全教室を開催する。

① 対象者と回数（開催地：県内一円）

◇幼稚(保育)園児（保護者を含む）35回 ◇小・中学生等25回 ◇高齢者25回

◇その他5回 計90回

② 内容

◇交通安全腹話術 ◇ダミ一人形による衝突実験 ◇自転車の安全な乗り方 等

③ 講師・指導員

◇特別交通指導員 県下6名 ◇協会職員 若干名

- (2) 交通事故防止を図るためのセーフティアドバイザーの育成と交通安全啓発活動の推進
会員各拠点毎に選任されたセーフティアドバイザーが中心となり、全社員が正しい交通ルールを学び実践するとともに、来店したユーザーに対し交通安全啓発を行う。
- ① セーフティアドバイザー等研修会の開催（開催時期：6月）
拠点毎に選任されたセーフティアドバイザー等に対し、道路交通法の改正点や交通安全・交通事故防止関連の講習会を開催する。
◇開催時期 6月
◇開催回数 東北信1回、中南信1回
- ② 交通安全啓発資料の提供
長野県警察や自販連本部等の資料を活用して交通安全・交通事故防止関連資料を作成し、毎月、会員各拠点に提供する。
- (3) 交通安全運動における交通安全街頭指導活動等の推進
地区流合委を中心に警察署や関連団体と協力して交通安全街頭活動を実施するほか、マスコミ等を活用した啓発活動を支援する。
- ① 交通安全運動への積極的な参加
◇春、秋の全国交通安全運動（4月、9月）
◇交通安全やまびこ運動（7月）
◇年末の交通安全運動（12月）
- ② マスコミ等を活用した交通安全キャンペーン等の支援
◇全国交通安全運動
◇飲酒運転撲滅キャンペーン、飲酒運転防止キャンペーン 等
- (4) 特別交通指導員研修会の開催
交通安全教室に携わる特別交通指導員及び協会担当者の知識・技能の向上を図るため、協会独自で研修会（2回）を開催するほか、国及び警察、交通安全関係団体等で開催する研修会に参加する。
◇研修会開催 年2回（4月ころ、12月ころ）
◇参加研修会 国主催は東京都内2泊3日、警察は関東管区内で開催場所は未定
- (5) 安全運転サポート車（サポカー）体験会の支援
県警やシニアクラブと連携し、安全運転サポート車の先進安全技術を体感できる「サポカ一体験会」の開催を支援する。
◇実施回数 40回（県内一円）
- (6) 自動車点検整備の推進
- ① 高齢者・女性を対象とした交通安全、車両点検教室の開催
高齢者の交通死亡事故増加やハイブリッド車等の次世代自動車の構造・性能の進歩に合わせ、一般社団法人長野県自動車整備振興会と協力して高齢者等を対象とした安全運転、車両点検教室を開催する。
◇年間開催予定：4会場
◇受講対象者及び人数：高齢者等ドライバー 1会場50名程度
◇教室開催場所：各開催地の自動車検査場又は商業施設の駐車場
◇講師：一般社団法人長野県自動車整備振興会及びサービス部会地区委員
- ② 適正整備事業場運営に資する研修会の開催
「不正改造を排除する運動」強化月間にあわせ、各拠点サービス部門従業員のレベ

ルアップと法令順守の促進及びユーザーへの啓蒙推進に向け研修会を開催する。

(年2回、長野・松本)

③ 国土交通省ネガティブ情報を利用した適正整備の推進

国土交通省が毎月公開している自動車整備事業者に対する行政処分の種類・内容等の情報発信により、適正な整備事業場運営を推進する。

④ 自動車整備人材確保・育成地方連絡会に対する協力

サービスエンジニアの社会的重要性や将来性のPR、若者が整備業に就職する機会を確保するための連絡会活動に参画し、安定的な人材確保と育成に向けた活動への支援・協力をする。

⑤ 長野県自動車適正使用・点検整備推進協議会に対する協力

自動車ユーザーに対し、自動車の点検・整備（日常点検、定期点検等）の必要性のPR等の協力をを行う。

(7) 交通事故ゼロ活動及び教育振興活動等への支援・協力

① 長野県主催の「交通事故ゼロチャレンジ」事業への参加・協力

長野県、交通安全推進団体協賛による高齢者、高校生及び乳幼児を持つ主婦層に的を絞った「交通事故ゼロチャレンジ」事業に参画・支援し、高校生交通安全CMコンテストを協賛・支援する。

② 公益財団法人日本自動車教育振興財団への支援・協力

振興財団が行う各高校を対象とした自動車技術及び社会教育を推進する事業活動への支援を行う。

③ 長野県高齢ドライバー運転事故防止関連対策懇談会への参加・協力

3 環境保全及び防犯活動事業

(1) 地球環境保全活動への参加・支援

① 信州豊かな環境づくり県民会議が推進する地球温暖化防止運動や循環型社会形成に向けた取り組み等に対する参加・支援

② 長野県環境部主催の「長野県キッズISOプログラム事業」への支援・助成

③ 一般社団法人長野県環境保全協会に対する支援・助成

④ 公益財団法人長野県緑の基金に対する募金

⑤ 信州の屋根ソーラー普及検討会への参画

(2) 安全で環境に優しいクルマの普及を推進する啓発活動

① 長野県主催「信州環境フェア」「南信州環境メッセ」への参加・協力

◇信州環境フェア：令和5年 7月(予定)

◇南信州環境メッセ：令和5年11月(予定)

② 協会ホームページに掲載し、安全で環境に優しいクルマの普及促進に向けた支援協力

◇ASV(先進安全自動車)の構造・性能の説明から安全なクルマの活用方法をPR

◇低公害車、低燃費車の環境に与える影響の少なさや経済性を紹介

(3) 環境問題対策及び環境保全活動の支援

① 環境に優しい自動車整備優良事業場表彰に係る支援・助成

◇運輸局長及び運輸支局長表彰者に対する助成

② 春季・秋季における環境美化活動の推進・参加

③ 指定自動車整備事業自主監査の実施（10月）と整備工場等の環境整備対策の支援

(4) 使用済自動車のリサイクルによる循環型社会形成の実践

① (協)長野県中古自動車リサイクルセンター東部町事業所が行う使用済自動車の回収処理を通じて、県民に対し廃棄物の適正処理とリサイクルの有益性について広報啓発

② 地域環境啓発活動の普及促進

環境月間（6月）、地球温暖化防止月間（12月）に伴う地域環境保全に関する啓発活動の推進

(5) 事業所防犯・暴力追放啓発活動の支援

① 不当要求防止責任者講習会の開催（9月）

◇反社会勢力、暴力団からの不当要求に関する講習会を開催（年2回、長野・松本）

② 犯罪・暴力のない社会環境づくりに寄与するための支援

◇(公社)長野県防犯協会連合会、(公財)長野県暴力追放県民センターへの支援・協力

③ 長野県自動車盜難等防止対策連絡会議への参画

4 オートオークション事業及び中古車フェア事業

(1) オートオークションの開催

中古車市場の実態把握と中古車流通の健全な発展、業界経営向上のため、会員社共通の中古車販売施策の一環としてオークションを開催する。

◇開催場所 塩尻市広丘吉田525-3 長野県自動車流通センター

◇運営費 出品手数料・成約手数料・落札手数料をもって運営

◇助成金 割当台数超過分に対する出品協力費、2つ星以上のスターコーナー出品車両に対する助成

① オートオークション事業を運営する会議の開催

◇運営委員会：オークションの審議機関である運営委員会会議の開催

◇実行委員会：実務担当者による実行委員会会議の開催

② コンダクター等研修会の実施

コンダクター等の技術及びオークションの運営能力を高め、成果向上に繋げるためオートオークションの開催毎の研修会及び他会場の視察研修を実施する。

③ オートオークションシステムの構築

2年計画によるオークションシステム構築事業の第2フェーズにより、システム化を完了する。

◇第2フェーズの内容

・出品車両検査情報のデータ化（タブレット使用、複写出品票の廃止）

・セリシステムの導入（電光掲示板の廃止）

・ICカードリーダーによる出品データ入力支援

・参加者の入退場管理 ・統計資料の管理（開催結果報告）

(2) 中古車フェア等のイベント開催

中古車部門を通じて会員相互の連携と親睦を深め、各社が販売する中古車の品質及び良好なサービスを提供するとともに、長野県ユーザーに対しディーラー認定中古車に関する情報提供を行い、安全・安心な中古車の販売を促進することを目的に、自販連支部との共催により中古車フェアを開催する。

◇開催時期 令和5年7月1・2日

◇実施方法 長野会場（ビックハット）、会員参加店のハイブリッド型